

3. 役割奉仕者の提言

本当屋として常会員が神事に関わる役や行事・作業を計画し実行する役を担った。後日の参考になる事実をまとめた。

①作業が行事（神事）で停滞する。

注連縄絹い～新嘗祭の神事に本当屋4役の出席と玉串奉典が求められる。当屋総代と常会長はやむを得ないが、金の御幣と行事総頭領（正）は実務を担っていない者を当てるのが良い。つまり、実務の責任者は神事に出席する者以外から選任する。

②神事の司会進行を神前書記から当屋総代に

神事の司会進行は、宮司の所作を見ながら進めるが一夜漬けではタイミングが取りにくく。3年経験を積んだ当屋総代が金の御幣宅を含めて当たるべきだろう。

③御花熨斗袋への住所記載

御花への礼状は領収書の意味もある。個人情報の壁があって名前から住所の割り出しに難渋るので、「花」の袋に住所も書くよう氏子に広告したらどうか。

④奉仕役割の兼務

出来るだけ本当屋から人選したい気持ちと、兼務しても時間的に重複しないと考え、本当屋で兼務した者は多い。結果的には、無理をせず一人一役が望ましかったのではないか。特に本当屋四役は、兼務するとそれぞれの職務があり、疎かになりやすい。

4. 会計報告

(1) 総括表

当屋会計が作成し本当屋内で承認された決算書を資料-18として添付した。この内容が従来の決算に比べてどうであったのかを書くことは、過去の本当屋が決算書を公表してきていないので、ここで比較・検討することは難しい。

R6年の実績を大雑把に云えば、経費を抑制した一方で、御花（保存会分の推定額を含む）は神楽団を呼ばなかったにもかかわらず過去と遜色ないか上回る額となった。5年ぶりという珍しさもあったろうが、六神儀チラシを配布するなど過去の様式にとらわれず祭りを盛り上げようとした効果もあったのではないか。また、経費の抑制に関しては、賄いに付帯した本当屋側の飲食（お相伴）がほとんど無かったことが指摘できる。一方で、前夜祭やとんど祭など氏子が参集する場面での氏子への振る舞い酒肴が十分だったのかなど、祭りのメリハリの付け方は今後の課題だろう。

なお、決算書は、当屋各戸から負担金を徴収した以上、使途を報告することは当然であり、祭りで秘匿したくなるような使途を設けること自体が不適当というべきものだろう。

(2) 収入の説明

繰越金を除く収入額103万円のうち総花と常会負担金で収入の9割以上を占めた。従来は徴収していた「賄い費用常会負担金」は、賄い中止に伴って廃止した。総花の額は、過去の実績に比べると少なかった。

(注) 総花が、106 件 586 千円なので保存会分（64 件）を $(586 \div 106) \times 64$ で推計すると 354 千円で、計 94 万円になり、過去と横並びが多い。

（3）支出の説明

資料-18 の「当屋寄り関係」～「前夜祭・・・御供え物関係費用」の費目が、従来の賄いを含む費用の合計であり、今回は 32 万円を要した。うち約 10 万円が御供え物代である。他の大きな費用は、参加者（楽打ち、巫女の舞など）への謝礼とクリーニング代であり約 25 万円を要した。なお、謝礼の額は本当屋によって変動する。以上で合計 57 万円で、他に太鼓などの借料を加えて合計 71 万円の費用となっている。含まれる飲食代は、集会所（金の御幣）での直会だけである。よって、この金額が秋季例大祭を普通に開催する場合の大まかな必要額だと思われる。

（4）秋季例大祭の収支

収入 95 万円（総花 60 万円 + 常会負担金 35 万円、支出 71 万円で 20 万円余りの黒字という）が例大祭の基本収支だと思われる。過去の総花の額は 90 万円前後なので、本当屋は必ず黒字決算して来たのだろう。今後、人口減に伴って総花は減っていくだろうが、神楽団（30～40 万円）を呼んでも何とか黒字決算の可能性もある。

一方で、祭りを受益しない高齢独居世帯が増えており、常会負担金単価（R6 年は本当屋 1 万円、他常会 4 千円）の引き下げも考える必要があろう。

5. 総括

5 年振りの奉納行事であったが、神楽団を招聘しなかったこと以外にも幾つかの新たな取り組みを行っており、画期的な例大祭であったと思われる。

理由 1：神楽団の招聘を止めたこと

決めたのは R6 年 3 月の常会で、ほぼ異論はなかったが、もしコロナ禍がなく前年の当屋が神楽団を呼んでいれば休止できなかっただかも知れない。また、「神楽団を呼んだ方が本当屋の負担は少ない」との意見は承知しているが、演技が深夜に及び 1 夜といえどもその世話と片付けを担うのは大きな負担である。氏子の神楽への関心の程度、六神儀が前座化する恐れなどを含めて判断すれば良い。

神楽団を呼ばなくても六神儀の開催に必要な舞台が用意できることを今回示した。準備作業を整理したので、次回はより簡単に舞台を作ることが出来る。

理由 2：総代会が芸能伝統保存会を設立したこと

これは追い風であった。本当屋が全部担うというわけではないにせよ六神儀、獅子舞、神輿の要員を確保するのは大変な労力になるはずであったが、保存会ができたことで各師匠と事務局がこれを担ってくれた。

また、市無形民俗文化財の六神儀を核に神楽団なしの奉納行事の形ができたのも有難かった。このため、六神儀を宣伝するチラシを作って貼出し・各戸配布・新聞折り込みを行った。チラシには保存会に「花」が届くような注書きも入れた。

A4 版両面カラーのチラシ作成配布は、新しい取り組みだったし、「志賀神社秋季例大祭のご案内」は、準備に当たる本当屋の志を反映した文章を練って作成した。

理由3：神楽団の招聘中止以外は従来どおりの奉納行事遂行に努めたこと

伝統ある例大祭であり、氏子の祭神に対する尊崇の念の発露として尊重し、過去の資料や意見を参考に「従来通りに行う」ことにした。

注連縄作り・張り、幟立て、舞台と帳場作り、御供え物、奉納行事の数と内容は、ほぼ従来通りに行った。

従来どおりでなかったのは、巫女の舞と胴打ち人数が少なかったこと、六神儀などの練習に賄いをやめたため見物者が減ったこと、六神儀や祭礼原の見物者も恐らくは従来に比べれば少ないが、お旅沿道に出てくる人数も明らかに減ったので、誰も見る者が居ない中を行列が進む様相であったこと。

6. 提言

(1) 例大祭の運営は本当屋にとって負担であることを例大祭の受益者が理解し、本当屋丸投げ体制の改善を図ること

R5年の新型コロナ感染症は、5月に5類移行されており感染症法上の制限はなかったにもかかわらず、コロナ禍を理由に奉納行事は実施されなかった。聞くところによれば「一巡」の理由があるようで、例大祭開催が負担であることの傍証である。

ただし、本当屋制の廃止を主張しているのではない。本当屋制から専任者制にすると氏子が専任者任せになって祭りへの関心を失うとの指摘／事例があり、そのとおりだと思う。

(2) 地元還元できる祭りの方法を考えること

従来どおりの奉納行事を行うことは、金の御幣行事だけ地元でやって他は神社とお旅と祭礼原になる。よって祭りの運営は、遠方の当屋ほど負担が大きく、かつ地元での祭礼行事は少なく、当屋から離れた場所で多く行われることになる。すでに「とんど」が分散開催されているように、従来どおりでは地元合意を得にくくい。

(3) 作った保存会を育てること

保存会には、運営を「花」に頼るほか、詳しく承知しないが「当屋でやり方が異なる」といった課題や舞台装置・音響機器を持っていないこと、道具類の老朽化といった問題もある。神楽団を招聘するようになった場合の六神儀への影響も懸念される。思い付きではあるが「みよし伝統文化芸能フェスティバル」への出場なども考えられる。

(4) 道具類の不足

祭りを行うための道具類が整備されてきていないため、本当屋がその借用に奔走することになる。

- ・注連縄作りの道具（バインダー、センバ、それらの収納倉庫、ワラ保管場）
- ・胴打ちの太鼓（ほぼ全部を借用）
- ・舞台装置（音響設備、照明設備）
- ・幟の劣化（寄贈を働きかける必要）

(5) 氏子への説明

志賀神社の由緒などが文書配布されているが、氏子にとってより重要な総代会の議事内容と会計報告が届いていない。日頃から氏子に説明し、氏子の賛同を得ながら今後の祭り運営を図る必要がある。

(6) 以上のことと踏まえ氏子が納得できるコンパクトな祭りを創り続けること

人口減や高齢化が進む中での祭りは、今回の胴打ち人数不足やお旅見物者の減少など祭りが本当屋の孤軍奮闘状態になりつつある。

具体的な改善策の第一歩は、「当屋寄り」に総代会が本当屋と並び執行役として参加することにして、この「当屋寄り」を複数回開く中でその年の例大祭の行事内容を固めていくことである。その前段として、例大祭のかくあるべき神事と奉納行事の内容を狭義の受益者（宮司と総代会）が文書（指南書）で提示することではないか。

今回の報告書と決算書がこのための当屋寄りに参考になると確信する。

参考： R6年1月1日付け「志賀神社周期例大祭 護持運営会議（第3回）覚書」が作成・配布されているが、これは現在の仕組みを前提に祭りの構成要素、将棋に例えればその駒（末端の仕組み）を説明しているに過ぎない。

（以上）